

法第5条に基づく措置の実施状況

(債務者が住宅資金借入者である場合)

(金額単位：百万円)

	平成21年 12月末		平成22年 3月末		平成22年 6月末		平成22年 9月末		平成22年 12月末		平成23年 3月末		平成23年 6月末		平成23年 9月末		平成23年 12月末		平成24年 3月末		平成24年 6月末		平成24年 9月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	0	0	5	50	5	50	7	77	11	124	15	149	17	182	17	182	18	182	18	182	20	189	21	197
うち、実行に係る貸付債権の額	0	0	0	0	2	6	4	28	8	63	11	101	15	147	15	147	16	147	16	147	17	153	19	162
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	0	0	4	44	1	9	1	14	1	26	2	13	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	1	6	2	35	2	35	2	35	2	35	2	35	2	35	2	35	2	35	2	35	2	35
	平成25年 3月末		平成25年 9月末		平成26年 3月末		平成26年 9月末		平成27年 3月末		平成27年 9月末		平成28年 3月末		平成28年 9月末		平成29年 3月末		平成29年 9月末		平成30年 3月末			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	22	221	23	223	26	260	28	260	28	260	30	301	31	312	34	330	35	338	36	346	37	361		
うち、実行に係る貸付債権の額	20	185	21	188	24	217	24	217	26	225	28	266	29	277	32	295	33	303	34	311	35	326		
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち、審査中の貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち、取下げに係る貸付債権の額	2	35	2	35	2	35	2	35	2	35	2	35	2	35	2	35	2	35	2	35	2	35		

(注) 法第4条および第5条に基づく措置の実施状況における、「貸付けの条件の変更等」の定義等は、「農水産業協同組合に係る中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する命令」に基づいて計上しております。